アーノルド・J・トインビー博士との 対話から創立者の平和思想を学ぶ

大 谷 立 美

はじめに

「前回,訪日のおり(注・昭和42年),創価学会並びにあなたのことについて,多くの人から聞きました。以来,あなたの思想や著作に強い関心を持つようになり,英訳の著作や講演集を拝見いたしました。そしてこれは提案ですが,私個人としてあなたをロンドンに御招待し,我々二人で,現在人類が直面する基本的な諸問題について,対談をしたいと希望します。時期的にはいつでも結構ですが,あえて選ばれるとすれば,5月のメイ・フラワータイムが最もよいと思います」。昭和44年(1969年)の初秋,創立者池田大作先生は世界的に著名な歴史家である英国のアーノルド・J・トインビー博士からこうした内容の一通のお手紙をお受けになった。そしてこれが現代の東洋と西洋を代表する,偉大な知性の邂逅のきっかけとなる。

そして3年後の1972年,創立者は博士のご提案のとおりのその5月,ロンドンのオークウッドにある博士の自宅を訪れる。そのとき博士は83歳。一方創立者は44歳。初対面でしかも親子ほどの年齢差ではあったが、お二人は出会ったその瞬間から長年の親しい友人のように時間を忘れて語り合う。対談のテーマは、生命論、科学と宗教、歴史と文明、学問と教育、戦争と国際問題、社会問題、文学と芸術、女性論などと多岐にわたった。そしてその語らいは、現代の人類社会が抱える諸問題を直視し、そして来たるべき21世紀に向かっての人間

の生き方, 文明のあるべき姿を探求した内容だった。

博士と創立者は最初の出会い以前から、対談をより実りあるものにするために、数々の往復書簡を交わした。創立者は多忙な毎日の寸暇を見つけてはお手紙を書き、そのなかで博士の質問に真摯に答えつつ、同時に自身の意見、見解も述べられた。それに対し博士も誠意あふれる姿勢で接し、ときには静かな別荘に赴いて、思索を重ねながら創立者からの書簡に応じたという。

翌1973年5月,創立者は再びロンドンを訪れ,博士と2度目の対談をおこなった。お二人の度重なる往復書簡,そして2回にわたる対談が結実したのが『二十一世紀への対話』である。この対談集は現在20カ国語以上に翻訳され,世界的なベストセラーとなっている。本論文ではその対談集のなかで特に「戦争と国際問題」の分野に注目し、トインビー博士との対談をとおして、創立者の平和思想を学びたい。

最初の出会いの冒頭、創立者は博士にこう語りかけた。「私は、このたび、トインビー博士と4日間にわたって対談の機会を持てることを、仏法の探求者として、更には、未来に生きる青年の一代表者として、心から嬉しく思います。激動の世界にあって、人類が思索し、疑問とし、解決しようと苦慮している多くの問題があります。私は、それらの諸問題について、御意見を承りたいと希望します。もしこの対談が、21世紀に生き残る多くの世代にとって、何らかの問題解決への糸口となるならば、私にとって望外の幸せです」。この言葉は、「今世紀最大の歴史家」と評される博士への尊敬の念を表すとともに、この対談を21世紀を生きる青年たちに「人生の指針」「未来へのメッセージ」としての語り伝えたいという創立者の熱い思いを感じさせる。そのとき博士は決然とした表情で創立者に応じる。「やりましょう! 21世紀の人類のために、語り継ぎましょう!」と。

博士はご高齢になられても、学問への情熱を失うことはなかった。彼の日々は毎朝6時半に起床。奥様とともに朝食を作られ、午前9時には書斎の机に向かわれた。「博士にとって最も充実したひとときはいつですか」という創立者のご質問に、「文章を書き、本を読んでいるときです」と答える博士。彼の座

右の銘は「さあ、仕事を続けよう!」ということばだった。創立者は著書『私の交友録(読売新聞刊)』のなかで、博士との思い出を次のように回顧する。「一流の人物とは、自分の死後を見つめ、そこから今何をなすべきかを考える。トインビー博士はまさしくにその人だった……」と。第2回目の対談の2年後に死去された博士にとって、創立者とのこの対談は文字通り「21世紀への遺言」となった。話し合いが終わり、別れ際に博士は創立者にこう語る。「本当の問題を論じあえる人間と率直に語れることは、学者としての最高の喜びであり、最大の価値である」と。

さてその21世紀が私たちの目の前に迫ってきた。「戦争の世紀」から「平和の世紀」へ。この創立者の願いを引き継ぎ、そして実現するためにも、いまこそ私たちはトインビー博士と創立者の間で語られた「平和への思い」をしっかりと学ぶべきときであると私は確信する。なお本論文で明示するページの数字は聖教文庫版『二十一世紀への対話(3)』からの引用であることを、あらかじめご了承いただきたい。

また本稿の内容に関しては、創価女子短期大学における私のゼミナール「平和学入門」を受講した16人のゼミ生との語らいに負うことが多いことをお伝えしておきたい。今年度私たちはこの本をテキストとし、博士と創立者のメッセージから「21世紀へ向けての平和の道」を真剣に模索した。毎回のディスカッションは真摯で、私自身ぞくぞくと興奮を覚えるほどの活発な知的討論だった。このゼミをとおして私は、平和の道を思索するなかで、数え切れないほどの示唆と触発を、若き青年たちから受けた。その学生諸君に、この場を借りて心から感謝の気持ちを表したい。

I. 「国家主権」から「人類主権」への発想の転換を

博士と創立者は第一章「20世紀後半の世界」における「6.地方国家解消論」 (pp. 44-56) のなかで、第二次世界大戦後、主権国家がその権威を失墜しつつ あることに同意する。この主権国家、ナショナリズム(民族国家の集団に対す る崇拝)、国家主義について、創立者は博士にまずこう語りかける。

『人間にとって国家が有用であることは否定できませんが、不可欠のものではなく、ましてや尊厳なるものでもありません。むしろ国家中心のイデオロギーとしての国家主義は、人類にとって弊害のある面が強いといえましょう』 (創立者:pp. 44-45)

創立者はここで「(国家は)不可欠なものでない」「尊厳なるものではない」、 そしてむしろ「(これからの時代には)人類にとって弊害」と、国家に対する 否定的な見解を述べる。さらに国家の威信失墜の原因として、次の4つの時代 的背景を指摘する。

- ①経済,文化を始めとする人間の諸活動について,国際交流が活発になってきたこと
- ②現代は、核戦争が予想される時代であること。すなわち今日では、核兵器の破壊性のゆえに、いかなる国家も単独では戦争が行いがたくなっていること
- ③企業や労働組合など、国家から独立した目的を持つ社会集団の 組織化が進み、個人が国家よりも自分の所属する個別集団への 帰属意識を強く持つようになったこと
- ④ "体制" と "人間" とはまったく対立するという考え方が強くなっていること

創立者のこれらの分析は、現在私たちを取り巻く国際社会の現実を、鋭く指摘している。まず第一に「国際交流」については、交通輸送手段の急速な進歩によって、世界の人々が国境を越えて、これほどまでに自由闊達に行き来できる時代がこようとは、誰が想像し得たであろうか。たとえば日本を例にとれば、1996年の海外渡航者が延べ数でおよそ1,700万人。一方日本を訪れた外国人が

約400万人。また短期、長期を含めて海外留学をする日本人青年の数も毎年10 万人以上といわれている。すなわちこれだけの数の日本人が異文化に触れ、程 度の差はあるものの、何らかの形で外国人との交流を経験する。それだけでは ない。最近は全地球的な情報技術の進歩によって、自宅のパソコンで世界中の 人々と瞬時に連絡がとれるという時代になった。国際社会の人々が、これほど までにそれぞれの国境を自由に越えて広く行き通い、ともに語り合えるような 時代が、いままでの人類の歴史のなかであったであろうか。これは第3の理由 として指摘される「国家から独立した社会集団への帰属意識」にも、共通して いえることである。たとえば先進国の企業が発展途上国に進出し、現地で工場 を作り生産を始める。こうして一国の会社が、海外に出て多国籍企業となり、 世界を相手に商売を始める。そしてその会社に働く人たちは、それぞれの国籍 を持ちながらも自分たちの会社の発展のために、一生懸命に働くことになる。 これはビジネスの世界だけの話だけではない。日本のプロ野球選手が米国の大 リーグに移籍し、そのチームで大活躍をする。野球場にやってくるアメリカ人 はその日本人選手を応援し、衛星放送でその試合を見る日本人は、そのアメリ カのチームを応援する。日米のプロ野球で、こんな時代がやってくるとは、い ったい誰が想像し得たであろうか。しかし博士、創立者のお二人とも、30年以 上前から「人々の国際的交流」「社会集団の地球化」の進展を、しっかりと予 測なさっていたのである。歴史の動きを冷徹な眼差し見つめる博士は、創立者 のその分析に次のように応じる。

『われわれは少しでも意義ある活動を展開しようとすれば、その唯一の有効な規模が、地球的規模とならざるをえないような時点に近づいているのです』 (博士:p. 46)

創立者が指摘した「主権国家の権威失墜」に対する4つの理由のなかで、私たちがさらに学び、思索をより深めていかなければならないのが、第2の「今日は核戦争が予想される時代」という見解である。ソ連邦の崩壊によって東西

冷戦の時代が幕を閉じ、米ソの核戦争の危険性ははるかに遠のいたといわれる。 さらに1996年国連総会において、「包括的核実験禁止法」が成立した。これに よって、今後核保有国が核実験をすることが事実上不可能になった。しかし現 実は、核兵器そのものは今でも保有国に存在し、なかでも核の超大国である米 国は、「未臨界実験」という名のもとに、新しい核兵器の開発を進めている。 そうした状況のなかで、偶発的核戦争や核兵器を使ったテロリストの脅迫的暴 力事件発生の危険性、あるいは核兵器の廃棄処分によって生じる放射能汚染の 拡大など、さまざまな「核の問題」が提起されている。すなわち核兵器をこの 地球上から完全に廃絶しない限り、核という「魔物」の恐怖から、私たちは決 して解放されることはないのだ。いったん核戦争が起これば、それは国を隔て る国境などまったく関係ない。なぜならそれぞれの集団安全保障条約によって 軍事的に結びつく世界各国は、一国に対する核攻撃が必ず他国を引き込み、最 終的には間違いなく全世界を巻き込む世界戦争になるであろうということを、 現実の可能性として真剣に受け止めなければならない。核戦争に、勝者も敗者 もいないのだ。「守られるべきものは一国一国の主権国家ではなく、人類全体、 地球そのものである」という創立者の強固な信念が、ここで私たちの心にひし ひしと、力強く迫ってくる。

第4の「"体制"と"人間"とはまったく対立する」とういう創立者の視点も、他の3つの理由とともに示唆に富む。さらにこの点を創立者は、「国家は"体制"を代表するものの筆頭」「国家権力の横暴や権威主義に対して、人々が強い反感をいだくようになってきている」と敷衍する。こうして「体制→国家→権力悪」という構図が描かれる。その"体制"、そしてそれがもたらす"権力悪"の象徴的な例として、創立者は「戦争」をあげる。

『現代では、国家はすべての国民を戦争に巻き込み、その生命と 財産を危険にさらします。かつては、戦争においてはそうした危 険性を冒すのは特定の階級の人々で、志望者に限られていたわけ ですが、近代国家においては徴兵制により、すべての国民のうえ に死の危険がのしかかるようになりました』 (創立者:p. 49)

「体制,国家,そしてその権力者が戦争をおこし,何の罪のない国民がそれによって死ぬことになる」,そうした権力者と戦争を憎む創立者の心。そしてそれは,戦争によってかけがえのない肉親を失った人。戦争がもたらした民衆の様々な悲劇と不幸を目の当たりにし,戦争の悲惨さを原体験した人にしか分かり得ない怒りと悲しみに違いない。そうした人々に,「戦争を起こした"体制"と仲良くしましょう」などと,どうしていえようか。創立者にとってこの"体制"とは,「絶対に戦争をしない体制」,そして「民衆の生命と幸福を守り抜く国家」でなければならない。

創立者は第13回「SGIの日」記念提言として発表なさった論文『平和の鼓動・文化の虹』のなかで、「国家主権」から「人類主権」への発想の転換を、私たちに次のように訴える。

『核兵器の登場により、国権の発動がそのまま人類の絶滅につながりかねない状況下にあって、人類は否応なく国家の枠を越え、「国益」から「人類益」へ、「国家主権」から「人類主権」へと発想の転換を迫られております。私はこの時代の流れは、もはや押しとどめることができないと確信しております』

(池田大作全集第一卷「論文」p. 266)

博士との対話のなかで創立者が述べた「国家威信の失墜」とは、21世紀という新しい時代に向けて、「国家主権」という小さな枠から飛び出し、その視座を、世界へ、地球へ、人類へと、「人類主権」という新たなる発想の転換を私たちに求めている。

Ⅱ. 愛国心と人類愛

「愛国心」,これはとても美しいことばである。自身の家族を,町を,そして祖国を慈しむ心。この心は人間の気持ちのきわめて自然な発露であり,自身の生命と人間としての尊厳を守り抜こうとする当然の思いであろう。第一章「20世紀後半の世界:8. 愛国心と人類愛」(pp. 69-74) のなかで,創立者は「愛国心」について次のように述べる。

『自分自身が生きている国土や社会を愛し、より発展させていこうと願うことは、元来、自分の生命を慈しみ、生活を向上させようとする人間の本性に根ざした心情が、社会的な方向をとったものである思います。それ自体は美しいことであり、人間として大切な問題です』 (創立者:p.69)

わが祖国が外国からやってきた軍隊によって侵略され、自身の家族や同胞の 命が危険にさらされたとき、武器を持って立ち上がり、その侵入者と戦おうと する気持ちは、人間として当然のことであろう。事実世界史における多くの戦 争が、祖国の自由と独立を守るため、その民族や国民が侵略者に対して立ち上 がったものだった。こうして自身の祖国を愛する気持ちが、国としての独立を 維持し、それが人類社会の発展を可能にしてきたといっても過言ではない。

しかし創立者は「愛国心」のその美しい面を見つめるとともに、その裏側に ある「陰」の部分をも凝視する。

『しかし、自身の生存する社会への自然な愛が、ひとたび国家対国家の対立のなかに巻き込まれ、利用され始めると、それは妖しい光を帯びてくるものです』 (創立者:pp. 69-70)

アーノルド・J・トインビー博士との対話から創立者の平和思想を学ぶ 『国家主義のもとに、どれだけ多くの青年たちの純粋な愛国心が 歪められ、利用され、ふみにじられてきたことか……』

(創立者:p. 70)

日本の軍国主義が中国大陸を始めとするアジアへの侵略戦争を遂行するために、この「愛国心」という"美名"を振りかざして、純粋無垢な日本の若者を戦場に駆り立てた。そしてそこで尊い命を失わせた。その侵略戦争はおびただしい数のアジアの民衆を殺戮し、と同時に祖国日本も焦土と化した。何も知らぬ日本国民は、「愛国心」ということばをただひたすら信じ続けて、最後の最後まで戦おうとした。すなわち日本人は、第2次世界大戦において為政者が声高に叫ぶこの「愛国心」ということばによって、戦場で、そして祖国で死んでいったのである。日本の軍国主義が引き起こしたこの悲劇と民衆の悲しみを、創立者はけっして忘れない。だからこそ創立者は語り続ける。

『自己の生存する社会への純粋な愛であったものが、他国民への 憎悪ないし蔑視に変わり、自己と社会の共存の理念であったもの が、いつの間にか国家社会のための自己犠牲へと変質していった』 (創立者: p. 70)

トインビー博士はこの「愛国心」を、一種の「古代宗教」とみる。博士はその理由として西欧諸民族が先祖伝来の宗教たるキリスト教への信仰を失い、その空白を埋めるために、地域共同体、すなわち近代では主権国家の集団力を、その「崇拝の対象」としたと分析する。そこで「国家崇拝」の手段として、「愛国心」が鼓舞されることとなる。だが博士自身も、国家が崇拝の対象になることに否定的である。これはある意味で、博士自身の国家観ともいえるだろう。博士は創立者の愛国心に対する考え方に、次のように応じる。

『地域的なものであれ世界的なものであれ、人間の集団力が崇拝

の対象として適当でないことは確かです。国家というものは、地域的国家であれ世界国家であれ、たんなる公共施設にとどまるべきものです』 (博士:p.72)

為政者たちが自己の私利私欲、虚栄、他者に対する憎悪のために、国家を崇拝することを人々に強制する。そしてその手段として、「愛国心」が利用される。その結果が侵略戦争の遂行となる。これではいけない。それでは本来の「愛国心」を、真の意味での「愛国心」を取り戻すためにはどうしたらいいのであろうか。この疑問に対して創立者は、次のような明快な指針を、私たちに与えてくれる。

『かつて本来的な愛国心の理念を現代に求めるとするならば、それは世界全体を"わが祖国"とする人類愛であり、世界愛でなくてはならないと思います。そのとき、国家的規模における国土愛は、今でいう郷土愛のようなものになっていくのではないでしょうか』 (創立者:p.73)

「わが祖国はこの世界」、そして「愛すべきものはこの地球」。創立者にとって「愛国心」とは、一国一国への愛を超越して、世界全体、地球社会そのものへと広がっていく。創立者のいう「人類愛」、「世界愛」、これこそが21世紀を生きる私たちがこれから真摯に希求すべき、誠の「愛国心」ではなかろうか。

松下幸之助氏との対談集『人生問答』のなかで、創立者は「愛国心」に代わる「**人類愛**,世界愛」について、さらに次のように敷衍する。

『国家主義の束縛や、偏った民族主義から離脱して、世界市民という広い次元に立って、わが祖国地球のために、生涯を捧げていく人こそ、本来の意味における"愛国"の人といえるでしょう』 (池田大作全集第八巻「人生問答」p. 653)

自身が所属する国家への愛から人類への愛へと、自己を変革する。博士はその「愛」を、創立者との対話のなかで「究極の精神的実在」を呼ぶ。さらに博士は語る。「私は志高なる目的とは、人格の顕現、諸人への愛を第一義とすることである」と。この「諸人への愛」こそが、創立者のいう「世界愛」、「人類愛」であり、「平和の心」とは、その思いから始まるのではないだろうか。

Ⅲ. 平和憲法と自衛権について考える

軍事力を保持するすべての国々は、その軍隊は「自衛」のためであると説明する。すなわち他国からの侵略に対して、「自衛権を行使するために、国家として武力を持つ」というのがその根拠である。さてこの「自衛権」という問題に対して、博士と創立者はどのように考えていらっしゃるのだろうか。それを『第二章・軍備と戦争:4. "平和憲法"と自衛』の章で学んでみたい。

博士はまず最初に、この「自衛権」という大義名分のもとに軍事力を保持することを、全面的に否定する。博士は次のように語る。

『最も効果ある国家自衛手段とは、物理的軍備の保有と軍隊の保持とを、すべて放棄することです』 (博士:p.94)

『実際には防衛のための編成・装備・徴兵と、攻撃を意図した同様の準備とを、予め区別することはできません。それゆえうわべは防衛を装った準備が、実は攻撃を意図したものであるかもしれない、という疑惑を呼ぶわけです』 (博士:p.95)

確かにここで博士が指摘するとおり、「自衛」と「攻撃」という目的における軍事力には、どれだけの違いがあるというのであろうか。武器を保有する国々

は、それらをすべて「自衛」用と呼ぶ。しかし実際には、その軍事力が他国を 侵略する「攻撃」用として使われてきたのが、歴史が示す事実ではないか。 「自衛」という名において国家が武器を保有するこの大義名分の矛盾をふまえて、 創立者は「国家の自存を守る権利、すなわち根本的には、国民の生きる権利を 守るという考え方」という視点に立ち、自衛権の本質について次のように語る。

『個人の生命自体を守るという,自然法的な絶対権の社会的なあらわれが,国の自衛権というものであると思います。であるならば,その自衛権をもって他国の民衆の生命を侵すことができないのは,自明の理です』 (創立者: p. 98)

創立者は「国民の生きる権利を守る、個人の生命を守るということが、自衛 権の本質である」と定義付ける。しかし現実は、世界がその「自衛権の行使」 という名のもとに悲惨な侵略戦争を繰り返えし、それが個人の生命や人間の生 きる権利を略奪してきたことを指摘する。さらに「自衛権」という美名に包ま れた武力が必然的に自己増殖し、拡大する性向を持つこと。そしてそれがゆえ の各国間における軍備競争が、いまや人類の生存を脅かすほどまでに激しくな っていることを、私たちに警告する。特に核兵器の出現によって、人類はまっ たく新しい時代を迎えた。すなわちいったん核戦争が起これば、この地球上の 至る所に核ミサイルが飛び交い、その結果はただ人類の滅亡という悲劇的な結 末を迎えることでしかない。そうした「核時代」だからこそ創立者は声を大に して訴える。「いまや私たちが自衛すべきものは個々の主権国家ではなく,こ の地球上に居住するすべての人間が属する人類である」と。すなわちこの地球 上に住むすべての人間が運命をともにする21世紀という新しい時代に、それぞ れの国家が「自衛権」と称して武器を保有することに、どれだけの意味がある というのであろうか。むしろその武力の存在が、他国からの侵略の可能性とい う疑心暗鬼の気持ちを人々に生じさせ、各国間の軍拡競争をいたずらに煽って いるだけではないか。創立者はその「自衛用」と称する武力について、次のよ

うに語る。

『もはや現代における武力は、既成の、歴史的に馴れ親しんできた防衛力とは異質のものになってしまっている、と考えなければならないでしょう。つまり、武力を持つ大義名分は、すでにその根拠を失ってしまったと私は考えるのです』 (創立者: p. 93)

「20世紀は『戦争の世紀』であった。しかし21世紀は『生命の世紀』としなければならない」。これこそが創立者の願いである。そのために私たちは、旧来の価値観の束縛から自らを解放し、思い切った発想の転換をしなければならない。その第一歩としてここで創立者は問いかける、「武器を保持する意味は何か」、「軍事力を所持する意義とは何か」と。

武力の保持を否定し、戦力を一切放棄する基本的理念の象徴として、創立者は日本国憲法第九条を論じる。憲法改正論議が高まる昨今、私たちはこの問題について創立者がどのようなお考えをお持ちなのか、しっかりと学ぶ必要がある。そこで「平和憲法」について、創立者は博士との対話で次のように語る。

『(自衛権について) もう一度出発点に立ち返って大きな視野に立つならば、一国家の民衆の生存権にとどまらず、全世界の民衆の生存権を問題としなければならない時代に入ったと考えます。私はこの立場から、戦力の一切を放棄し、安全と生存の保持を、平和を愛する諸国民の公正さと信義を託した、日本国憲法の精神を心から誇りに思い、それを守り抜きたいと思うものです。そしてそれを実あらしめるための戦いが、われわれの思想運動であると自覚しております』 (創立者:pp. 98-99)

戦争の残酷さと悲惨さを原体験し、戦後の焼け野原に立たずみ「二度とこの

悲劇と不幸を繰り返させまい」と心に誓った池田先生。創立者にとってこの平和憲法は、戦後日本の未来に大きな期待を抱かせる希望の光となったに違いない。創立者はそのときのお気持ちを、『私の人生観』(聖教文庫)のなかで、次のように回顧なさっている。

『憲法が、発布された当時、私はようやく19歳になったばかりであった。(中略) しかしそこに盛られた主権在民、戦争放棄の規定には、戦時中の苦しみや、恐ろしさの体験からにじみ出た、心からの共鳴を覚えたことを記憶している。この思いは、20余年間、一貫して変わったことはない』 (私の人生観 p. 241)

創立者はこの「平和憲法」こそが、日本国民が誇るべき貴重な財産であり、 崇高な理念であると確信なさる。と同時に核戦争の脅威、人口爆発、世界的な 環境破壊、地球の温暖化、第三世界の貧困の進展といった「地球的諸問題群」 に直面する人類にとって今早急に求められるものが、この「平和の視点」であ る。なぜならこの「憲法九条」に描かれた平和への理念こそが、まさに人類の 未来を先取りした法であり、そして私たちが今後21世紀に目指すべき「地球憲 法」の理念となりうるからだ。その意味で私たち日本人が、この平和憲法をし っかりと遵守する意義はきわめて大きい。そこで創立者は、『創大平和研究』 創刊号に特別寄稿した論文「二十一世紀への平和路線」のなかで、「平和憲法 の遵守」について、次のように述べる。

『我が国の平和路線として,第一にあげなければならないことは, 平和憲法を徹底して遵守するということ。それと同時に,平和憲 法の精神を共有財産までたかめていくことであろう』

(池田大作全集第一卷「論文」pp. 50-51)

一方トインビー博士は,この平和憲法を遵守しようとする創立者の考えを,

全面的に支持する。歴史家としての博士は、侵略戦争の犠牲となったアジアの 民衆が、日本が再び軍事大国化することを懸念していると述べ、この平和憲法 こそが中国を始めとするアジア近隣諸国との良好な外交関係を維持するために、 大きな役割を果たすと見る。さらに博士は、「平和憲法が未来の『人類の憲法』 になりうる」という創立者の指摘に、次のようなことばで賛同する。

『世界政府の樹立によって、世界の諸国民が現在の無秩序状態を終結させることに成功したとするならば、そのときにこそ、先に第九条を盛り込むことによって、歴史の流れを正しく予測した日本国民の英知と先見の明は、きわめてはっきりと証明されることでしょう』 (博士:p.100)

一部の政治家やマスコミによって日本国憲法改正,自主憲法制定といった主張が声高に叫ばれるきょうこの頃。それだけに私たちは,創立者の「平和憲法」に対する考え方を深く学び、その理念の原点に戻るべきであろう。戦争という過去の過ちを繰り返さないためにも、21世紀は創立者がいうように「生命の世紀」にしなければならない。それはすべての国家が、その国民に対して、生命の尊厳を保障しなければならない時代である。そのためにはその尊い人間の生命を奪うすべての武力を、この地球上から廃棄処分するしかない。だからこそ創立者は私たちにこう訴える。

『人類の未来にあって、日本民族が果たすべき道。それはとりもなおさず、平和憲法の精神と理想を、あらゆる国々、あらゆる民族の心に植え付け、戦争放棄の人間世界を広げて、この地球を、宇宙をおおいつくすことである』 (私の人生観 p. 246)

Ⅳ. 経済発展と戦争

トインビー博士は戦争が発生する原因について、プロイセンの参謀将校クラ ウゼヴィッツのことばを引用して、「戦争とは外交の失敗に対する報いである | と述べる。確かに外交によって処理できなかった紛争に、戦争がしばしば決着 をつけてきたことは歴史の事実である。しかし現実は、そうした政治的・外交 的要因よりも、むしろ経済的要因によって戦争は引き起こされてきたといえる。 たとえば第二次世界大戦をひとつの例に取れば、ドイツにしても日本にしても 自国の工業発展と軍事力維持に必要な資源を確保するために、近隣諸国への侵 略政策を遂行した。それはいわゆる「(資源を) 持たざる国」の宿命といって もいいだろう。あるいは私たちの記憶に最も新しい湾岸戦争も、石油価格の急 激な低落で国家の財政破綻に瀕したイラクのフセイン大統領が、クエートを侵 略することによって、経済的危機を打開しようとした戦争だった。一方先進諸 国の軍需産業は、それぞれの国の国防政策と密接な関連を持ち、新兵器の開発 と技術革新を絶えず進めながら、国家経済のなかで見過ごすことのできない大 きな役割を果たしている。こうした「経済と戦争」の関係について、博士と創 立者は「第二章・軍備と戦争: 1. 経済発展と戦争 (pp. 75-80)」のなかで、 戦争以外の手段における経済発展の道を模索する。まず最初に創立者は、一国 の経済体制のなかに、戦争が起こることを前提とし、またその準備を進めなけ ればならないような仕組みが存在することを、次のように指摘する。

『残念なことに、今日において経済的に高度な発展を成し遂げた 国では、その経済的要請から、戦争の準備を進めなければならな いような仕組みになっているようです。少なくとも、現代におけ る戦争ないし戦争準備が、巨大な工業生産力の余剰を配分するう えで重要な選択肢の一つになっている、ということはできるでしょう』 (創立者:p.77) 戦争が経済の発展に寄与してきたことは、否定することはできない。戦時における経済活動はすべて国家によって管理され、勝利に向けて全国民が総動員される。特に航空機、ロケット、原子力などの先端科学技術は、そうした戦時下によって急速に研究開発が進められた。もちろん戦後は、それらの技術は平和目的に使われてきた。しかし武器を作る産業がこの世に存在する限り、いざとなればそうした会社がその高度な技術を戦争目的のために応用することは十分に可能なはずだ。こうして「戦争→経済発展→余剰生産の増大→戦争」といった「経済発展と戦争」の悪循環が生まれることとなる。博士はこの点を、次のように解説する。

『戦争にともなう技術の進歩,戦争に注がれる一社会の余剰生産の増大は、それぞれの戦争を前回の戦争よりもさらに破壊力あるものにしがちです。そしてついには戦争があまりに慢性化し、破壊的になってしまいます』 (博士:p.78)

それではこの悪循環を断ち切るために、私たちはいったいどうしたらいいのだろうか。そのためには「戦争の最大の淵源となっている経済のあり方に対して、根本的な発想の転換がなされねばならない」と創立者は訴える。それではそれは、どのような「発想の転換」でなければならないのか。それはすべての経済活動を「人類の平和と幸福の実現するためもの」と定義付け、そこから戦争に結びつく一切の要素を排除していくことであろう。創立者は戦争に頼らない経済発展の方向性として、次のように語る。

『私は、戦争以外にも経済の発展と安定化をもたらしうる要因は、いくらでもあると思います。たとえば、社会保障や教育の充実、住宅の建設、対外援助といったものがそれです。それらはいずれも、巨大な資金を必要とするものですが、各国の経済に刺激を与

えるには十分な要因となりうるはずです』 (創立者:p. 78)

戦争によって経済を発展させるといっても、もし核戦争ともなれば人類は全滅。人間の生命が抹殺され、焦土と化した国土に、どんな経済発展が期待できるというのだろうか。核兵器、人口爆発、環境破壊、貧困といった人類共通の課題を抱えた現代。私たちは経済発展というものを、むしろそうした「地球的諸問題群」を解決するための有効的な手段として、もっと積極的に考えるべきときに来ているのではなかろうか。

Ⅴ. 戦争の本質と今後

戦争はなぜ起こるのか。その理由をはっきりと究明することが、平和への道を模索する第一歩となるだろう。人類の歴史は、戦争の歴史でもあった。特に20世紀はふたつの世界大戦を中心に、何千万人もの人々が戦争で亡くなった。生物学者によれば、同じ種同士でこれほど残虐な殺し合いをするのは、人間だけだという。「戦争は人間にとって宿命的なものか」「戦争を避けるには、どういう条件が必要か」、こうした問題について博士と創立者は、「第二章・軍備と戦争:6.戦争の本質と今後」(pp. 110-118)のなかで語り合う。

博士はまず戦争と人類の余剰生産物との関係について、次のように言及する。

『われわれは、人類の余剰生産物のほとんど大部分を戦争に費やしてきました。すなわち、人類が最低限ただ生存するために費やされる―すなわち自らを生きながらえさせ、種の絶滅を防ぐために費やされる―生産量を少しでも上回る生産物は、ほとんどが戦争のために使われたのです』 (博士:p.112)

確かに自己の衣食住が満たされない限り、戦争をするだけの余裕を持てるは

アーノルド・J・トインビー博士との対話から創立者の平和思想を学ぶ

ずがない。なぜなら戦争とは、敵国の人間を殺すために、時間、食糧、資材、武器弾薬などを、果てしなく使い尽くすからだ。したがって戦争を遂行ためには、それだけの物質的余裕がなければならない。博士がここでいう「余剰生産物」とは、その余裕をもたらす経済的な状況ということになる。一方創立者は、戦争とはその国の余剰生産の産物という博士の見方を支持しつつも、戦争がむしろ逆に、人間にとって基本的に必要な衣食住すらをも破壊し、喪失させてしまうことを指摘する。すなわちいざ戦争となれば、為政者は国民に対して、人間としての最低限度の生活さえ犠牲にすることを要求するのだ。それは平和時においても同じである。なぜなら政府は、「国家の安全保障」という大義名分のもとに防衛費を優先させ、他の国民生活の分野に犠牲を強いるからだ。ここで創立者は次のように語る。

『戦争では、多くの家屋や農地が荒らされ、破壊されて、民衆は日々の生活必需品さえも奪われます』 (創立者:pp. 113-114)

『現代の日本でも、自衛隊を増強し、維持するために、国民の生活は大幅な犠牲を強いられています。必要最小限と思われる福祉制度さえ完備せず、都市に住む勤労者は住むべき家さえもてません。福祉や住宅建設に費やされる予算は、防衛費の巨大さに比べれば、問題にならないほど少額です』 (創立者:p.114)

それでは戦争とは、人間の本性に備わった宿命的なものなのだろうか。人間が、そして人類が存在する限り、この地球上から戦争はなくならないのであろうか。博士はこの問題に対して、人間には暴力性や残酷性が生来備わっていることは認めざるを得ないという。しかし戦争とは、その暴力性や残酷性が特殊な形で出現したという立場をとる。博士は次のように語る。

『戦争は、暴力性・残酷性と同一のものではありません。それは

人間の暴力性・残酷性が特殊な形をとってあらわれたものです。 私の信ずるところは、これらの悪い衝動というものは、人間本性 に生来そなわるものであり、生命自体に本質的に内在するもので す』 (博士:p.114)

それではここでいう「暴力性・残酷性の特殊な形」,「悪い衝動」とはいったい何を意味するのか。博士はそれを「国家が本質的に持つ暴力性・残酷性」,「国家が他国を蹂躙しようとする悪い衝動」と見る。考えてみればいかなる国であっても個人による殺人は重大犯罪であり,そうした殺人事件では法に基づき,極刑をもってその罪人を裁く。しかし戦争となると大量殺人がその目的となり,より多くの人の命を奪った者が国家から勲章を受ける対象となる。この矛盾に対して博士と創立者は、それぞれ次のように語る。

『戦争にあっては、人間同士が公的機関―国家政府とか、内戦の場合は臨時政府―の命令下に戦い、殺し合います。兵士は、何の個人的な恨みもない相手と戦います。彼らの多くは、お互いにはまったく面識がなかった者同士なのです』 (博士:p.113)

『戦争を行う主体は、個人的動機による殺人を厳禁しているはずの国家であり、しかも、こうした国家の犯罪行為に対して制裁を加える制度は確立していません。そのため、勝利を収めたほうが正義であるというような、野蛮きわまる法がいまだに通用しています。これは、まったく大きな矛盾です。誰が考えてもとうてい納得できないようなこんな不合理を、人類は何千年にもわたって黙認してきたわけです』 (創立者:p.116)

戦争の当事者は確かに人間である。しかしここで博士と創立者が指摘するように、「戦争を行う主体」は国家、あるいはそれに準ずる組織集団なのだ。も

ちろん国家を構成する為政者も民衆も、同じく人間だ。しかしどれだけ多くの一般国民が、死を賭けていさぎよく戦場に行くことを、また戦争によって家族を失うことを希望するというのか。そう考えると戦争とは、権力を持つ為政者が、国家という名を借りて引き起こす残虐行為でしかない。すなわち戦争の本質とは、為政者という人間とその国家という体制に、生来備わっているものといえる。愚かな為政者が、その国家を誤った方向に導くときに戦争が起こる。とするならば私たちは、より賢い人間を政治的指導者として選び、彼らが国家を正しい方向に導くように、しっかりと監視していかなければならない。平和とは人から与えられものではなく、私たち一人一人のそうした地道な努力によって初めて実現するものではなかろうか。創立者はこの章の最後に、平和について次のように語る。

『平和であるとは、互いに何の恐怖も与えることなく、心から信頼しあい、愛し合っていける状態のことです。そのような平和な状態こそ人類社会の正常な状態であり、それであって初めて人間らしい人間社会といえるでしょう。そのような社会にすることこそ、人類の政治的指導者の、思想家の、そしてあらゆる知識人たちの、最大の課題であると訴えたいのです』 (創立者:p.117)

むすびに

博士と創立者の平和思想の根底には、お二人の若き日の戦争体験がある。二つの世界大戦を経験した博士は、多くの友人を戦場で失った。博士にしてみれば「生き延びられたこれからの人生は、いってみれば授かりもの……」といった思いがあったという。しかしそのとき両大戦の講和会議で博士が目撃したものは、国家という怪物が、弱肉強食の論理で権力外交に没頭する姿だった。一方創立者もまた、戦争の犠牲者だった。病弱な体にもかかわらず炎天下のなかで軍事教練にかり出され、血を吐くほどの苦しみを味わった。そして最大の悲

しみは、かけがえのない一番上のお兄さんを、ビルマの戦場で失ったことだった。『戦争は絶対悪であり、人間生命の尊厳への挑戦である!』という創立者のことばは、そんな戦争の悲惨さと不幸を原体験した当事者としての、心からの叫びに違いない。

『もう二度と戦争は繰り返させまい。21世紀は戦争から生命尊厳の時代にしな ければならない』。博士と創立者の平和への思いは、この点において一致する。 お二人はまず私たちに国家観の見直しを迫る。今世紀、戦争遂行の主人公は「主 権国家 | であった。国家主義、愛国心という名のもとに、人間の生命を奪い続 けてきたのがその国家であった。だからこそ国家に対して大きな懐疑心を抱く。 さらにまた通信技術・交通手段の飛躍的な進歩により、人々が国家という枠を 越えてひんぱんに行き来するような国際社会になったこと。平たいことばでい えば「世界が小さくなった」こと。博士はこれを「距離の破壊」と呼んだ。一 方核戦争の脅威. 人口爆発. 環境破壊, 第三世界の貧困といった問題は, 全世 界の共通課題であること。創立者はこうした地球的諸問題に注目し、『今や守 るべきものは、

一国一国の国家ではなく、

地球そのものである

』と主張する。 「国家」から「人類」へ。「国益」から「人類益」へ。「愛国心」から「人類愛」 へ。創立者はこれを、「世界全体をわが祖国とする人類愛」と呼んだ。一方博 士は、人間が正しく愛すべき対象は『宇宙の中の、その向こうに、またその背 後にある究極の精神的実在である』、そして『この究極の実在とは愛のこと』 と述べる。さらに博士は『愛とは奪う代わりに与えるという精神的衝動』と語 り、「奪う=戦争」から「愛=人間を愛すること=生命の尊厳しという「人類愛」 を説く。「人類愛」を培い、個々の国籍を超克して、「世界市民」、「地球市民」 という意識を育む。そのためには諸国家を統合し、世界政府を樹立する。そし てその地球国家が誕生するとき、人類は一切の戦争を放棄した日本の平和憲法 をモデルにして地球憲法を作り上げる。人はこれを理想論というかもしれない。 しかし理想があるからこそ、実現したい夢があるからこそ人々は、それに向か って日々努力し、一歩一歩前進することができる。

トインビー博士は創立者の2度目の対談の翌年病床に伏され、その1年後の1975年に他界なされた。86歳だった。その意味で2回にわたる創立者との語らいは、博士にとって文字通り「21世紀への遺言」となった。以来創立者は博士の遺志を胸に、渾身の力と愛情を持って、21世紀をいかに生きるかについて私たちを指導なさってこられた。そしてその21世紀は今や目の前。今こそ私たちは博士と創立者の平和への思いを真剣に学び、それを21世紀を生きる指針とすべきときではなかろうか。

創立者は博士との思い出をつづった『私の世界交友録(読売新聞社刊)』の 最後で、次のように語る。

『私は思う。社会の指導者が、少しでもよい、いっときでもよい、 自分の死後に真剣に思いをめぐらし、そこから今、何をなすべき かを考えたならば、その日から、世界はどんなにか素晴らしく変 わるであろうか。

"さあ、仕事を続けよう!"。私の耳には今も、あの日の博士の 声が聞こえる』 (私の世界交友録 p. 99)